

能代市農山村地域再生可能エネルギー共生協議会第四回会議

日時 令和3年2月5日（金）15：00～15：30

場所 能代市役所会議室9・10

会議概要

1. 開会

2. 案件

(1) 風力発電設備等の配置の変更について

事務局より風車の配置変更の理由および概要について説明。

<事務局からの説明概要>

- ・昨年12月25日に発出されました環境アセス準備書に対する環境大臣意見を受けて、事業者である白神ウインド合同会社において、鳥類、渡り鳥への影響を回避するため、風車の配置変更を検討。
- ・意見では、渡り鳥への影響が懸念される、「比八田1」「荒巻」については、設置の取りやめ又は配置等の見直しをするとともに、他の設置予定の風力発電設備と整列させることができない場合には、渡りの時期における稼働調整を適切に実施すること、との内容。
- ・今回の環境大臣意見を受けて、渡り鳥への影響を回避・低減させるため、事業者において配置の変更を決定したものの。
- ・当初計画だと、比八田エリアの風車3基が東西に並んでおり、それが南北に移動する渡り鳥へ影響があるとの環境大臣の意見となっている。
- ・よって、「荷八田エリア」と「水沢エリア」の南北のライン上に配置変更することで、渡り鳥への影響を回避しようとするもの。
- ・比八田1は、比八田2と既存風車の間に設置、荒巻1はそのライン上への配置が難しく、設置取りやめ、落合エリアの風車を1基増やすこととした。
- ・配置変更により比八田2との距離が近くなるが、技術部門で詳細シミュレーションをした結果、稼働率は落ちるものの、採算性が確保できそうとなり、移設を決定。
- ・比八田1の移設と荒巻1の取りやめをすることで、渡り鳥への影響を最大限回避した計画とした。

<質疑>

質疑等無し

(2) 基本計画（案）の変更について

風車の配置変更に伴う基本計画（案）の変更について説明。

<事務局からの説明概要>

- ・風車の配置変更に伴い、基本計画（案）の設備整備区域を合わせて変更した。
- ・また、自然環境等への配慮事項について、一部変更している。
- ・当初は、同法に基づく経済産業大臣の意見・勧告等を踏まえ、必要な対策を講じることとしていたが、今回、環境アセスメントにより配置変更したことを鑑み、措置の効果に不確実性のある項目に関する事後調査等、より詳細に記載した。
- ・上記ほか、設備整備区域の選定のための理由を改めて説明した。

<協議結果>

基本計画（案）の変更について異議なし。

<質疑>

座長	さきほど、比八田1を移動させることで、風車間の距離が少し近くなるとの説明だった。本当はもう少し離れた土地であればベストだったが、そこは同意を得られなくて、今回の移動場所は、距離が若干近く、効率が落ちるが、それでも採算がとれるとの話で、ベストではないがベターだという考え方でよろしいか。
事務局	その通り。
座長	計画が変更について、一からではないが、結構な労力を要したかと思う。見た感じ軽微な変更に見えるが、実はそうではなく大変だったのか。
事務局	第3回協議会のなかで、様々な条件のもと選定していったところ、この場所しかないということで位置決定している。今回、風車の選定にあたって、そもそも、今まで風車の選定から除外していた地域の中から探す必要があり、ハードルは高かったものと認識している。

3. その他

特に意見等なし